

契約職員（歯科衛生士）募集要項

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容＜診療所での歯科業務＞

レピラ内にある、診療所において、障害児（者）を対象とした歯科診療での歯科衛生士としての業務

契約期間

随時（年度ごとに契約、契約更新の可能性があります。）

応募資格

歯科衛生士の資格を有する方。

勤務について

- ◇ 勤務場所 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）内
診療所（東大阪市菱江5-2-34）
- ◇ 勤務日 週3日
火曜日（午前）・水曜日（午後）・木曜日（午後）
- ◇ 勤務時間 いずれも午前は9時から12時まで、午後は1時から4時まで
- ◇ 年次休暇 6カ月経過後、労働基準法に基づき付与します。

給料

- ◇ 時給 **2,000円**
(雇用開始から2カ月は試用期間の契約です。)
- ◇ 通勤手当 ① 週2日及び週3日勤務する者
交通機関を利用して通勤する者については、往復運賃の実費を支給します。

社会保険

法令に従い、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

連絡先

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 担当：ならもと
東大阪市菱江5-2-34
TEL 072-975-5700（代表番号） E-mail : jigyodan@hsj.or.jp